

～子どもの事故に気を付けましょう～

7月20日（月）から26日（日）は子どもの事故防止週間です！

平成30年度では年間13,927人の子ども（12歳以下）が救急搬送されています。
1日にすると、約38人もの子どもが救急車で運ばれているのです。



事故を防ぐには？

毎年、同じような年齢で同じような事故が繰り返し起きています。
過去に起きた事例を知り、身の回りの環境にちょっとした注意を払って対策をとることで、多くの事故を未然に防ぐことができます！

水まわりの事故 事例

- ・親が子どもと入浴中、洗髪のため約1分間目を離した間に、浴槽内にうつ伏せの状態で見失っていた
- ・自宅近くにある堤防の道路で遊んでいた子どもが、誤って川に転落し、約1km離れた下流で見つかり死亡した



〈注意ポイント〉

- ・わずかな時間でも、子どもから目を離さないようにしましょう
- ・水辺を訪れるときは、泳ぐ予定がなくても、必ずライフジャケットを着用させましょう
- ・保護者が先に危険箇所を確認し、安全な場所で子どもを遊ばせましょう



お家での事故 事例

- ・自宅のドアを閉めた際、蝶番に子どもの指が入っており、切断した
- ・子どもが、炊飯器の炊きあがりの蒸気に触り、中程度のやけどをした
- ・親が外で洗濯物を干している数分の間に、何らかの原因で子どもの首にブラインドのひもがかかり、親が戻った時には呼吸をしていなかった



〈注意ポイント〉

- ・ドアには隙間防止カバーを、家具類の角にはクッションテープ等をつけましょう
- ・誤飲しやすい小さなものや、ポットや刃物など危険なものは、子どもの手の届かないところに置か、ベビーゲート等を活用し、近づけない工夫をしましょう
- ・重さがかかるとひものジョイント部分が外れる等、安全性の高い製品を選び購入するようにしましょう

そのほか、「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」等の消費者トラブルでお困りの際は **潮来市消費生活センター（☎62-2138）** へご相談ください！